

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月20日

【四半期会計期間】 第117期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石丸文男

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 (0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 井田修一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町15番6号
株式会社山陰合同銀行東京支店

【電話番号】 (03)3669局0211番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 塚本正志

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取市栄町402番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,717	50,143	43,847	95,806	97,833
連結経常利益	百万円	10,531	9,659	9,354	19,867	19,294
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,333	6,668	6,356		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				13,692	13,205
連結中間包括利益	百万円	12,053	2,784	15,550		
連結包括利益	百万円				12,291	14,251
連結純資産額	百万円	363,274	362,247	385,110	362,415	372,498
連結総資産額	百万円	5,398,352	5,399,835	5,632,157	5,548,604	5,599,597
1株当たり純資産額	円	2,317.20	2,308.61	2,457.04	2,311.15	2,377.12
1株当たり中間純利益	円	47.01	42.71	40.73		
1株当たり当期純利益	円				87.76	84.58
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	46.85	42.59	40.63		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円				87.47	84.35
自己資本比率	%	6.6	6.6	6.8	6.5	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	97,923	200,999	2,840	27,517	63,349
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,421	179,597	28,367	42,831	269,952
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,644	2,978	2,975	2,741	4,193
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	525,761	538,100	787,440	562,478	764,889
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,198 [1,105]	2,215 [1,095]	2,247 [1,184]	2,157 [1,106]	2,221 [1,145]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第115期中	第116期中	第117期中	第115期	第116期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	39,509	41,694	35,408	79,039	81,512
経常利益	百万円	10,209	9,168	9,229	19,262	19,259
中間純利益	百万円	7,194	6,292	6,303		
当期純利益	百万円				13,357	13,495
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	156,977	156,977	156,977	156,977	156,977
純資産額	百万円	353,922	351,098	375,096	352,310	363,006
総資産額	百万円	5,379,241	5,380,989	5,613,067	5,534,909	5,584,011
預金残高	百万円	3,878,168	3,850,212	3,799,842	4,009,270	3,835,922
貸出金残高	百万円	2,903,883	3,036,341	3,157,824	3,016,546	3,121,051
有価証券残高	百万円	1,863,275	1,697,591	1,570,722	1,848,466	1,600,463
1株当たり配当額	円	7.00	7.00	7.00	26.00	26.00
自己資本比率	%	6.5	6.5	6.6	6.3	6.4
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,888 [718]	1,919 [728]	1,941 [809]	1,852 [720]	1,907 [766]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

預金等(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末に比べ1,134億円減少し、四半期末残高は4兆268億円となりました。これは、預金で個人預金及び法人預金が増加した一方で、公金預金及び金融機関預金が減少したことにより前連結会計年度末に比べ350億円減少したことに加え、譲渡性預金が同784億円減少したことによるものです。

貸出金は、住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したほか、法人向け貸出も増加したことから、前連結会計年度末に比べ401億円増加し、四半期末残高は3兆1,302億円となりました。

有価証券は、日本国債への再投資が難しい中でリスクを見極めながらポートフォリオの入替を行ったことなどから、前連結会計年度末に比べ294億円減少し、四半期末残高は1兆5,698億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.31ポイント上昇し14.14%となりました。

金融再生法開示債権の状況〔単体〕

	前第2四半期 会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,766	14,464	698
危険債権	27,261	27,260	1
要管理債権	13,161	16,977	3,816
小計	54,189	58,702	4,513
正常債権	3,063,471	3,195,268	131,797
合計	3,117,660	3,253,971	136,311
に占めるの割合 (%)	1.73	1.80	0.07

有価証券の評価損益〔連結〕

	前第2四半期 連結会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
満期保有目的	389	115	274
その他有価証券	70,648	91,517	20,869
うち株式	32,234	25,113	7,121
うち債券	34,045	40,948	6,903
うちその他	4,368	25,455	21,087
合計	70,258	91,402	21,144

(注) 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、中間連結貸借対照表計上額と取得原価との差額を記載しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	前第2四半期 連結会計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
(1)自己資本比率 (%)	14.17	14.14	0.03
(2)コア資本に係る基礎項目	314,808	322,049	7,241
(3)コア資本に係る調整項目	1,759	4,609	2,850
(4)自己資本(2)-(3)	313,048	317,439	4,391
(5)リスク・アセット等	2,208,443	2,243,522	35,079
(6)総所要自己資本額	88,337	89,740	1,403

(注) 「総所要自己資本額」は、リスク・アセット等の額に4%を乗じた額となります。

(経営成績)

当行は、地域経済の活力を引き出し、持続可能な地域社会の発展と当行の企業価値の向上を目指し、地域産業の競争力強化とお取引先の企業価値向上に向けた徹底的なサポート、個人のお客様向けコンサルティング機能の高度化によるきめ細やかなサービスを実践するなど、諸施策を展開しております。

日本銀行のマイナス金利政策による超低金利が続き、国内債券への再投資が難しい環境の中、事業支援活動などによる貸出金の増加ならびに有価証券投資の多様化により資金利益の減少抑制に努めました。このほか、企業価値向上やコンサルティングといった事業支援や預り資産関連業務等の非金利収益増強にも努めました。

この結果、経常利益は前年同期比3億5百万円減少の93億54百万円となりました。これは債券関係損益の増加を主因にその他業務利益が増加したことに加え、与信費用や営業経費が減少したものの、一方で役務取引等利益や株式等関係損益が減少したことなどによるものであります。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比3億12百万円減少の63億56百万円となりました。

損益状況〔連結〕

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	26,999	30,244	3,245
資金利益	26,224	26,205	19
役務取引等利益	3,660	3,224	436
その他業務利益	2,885	814	3,699
うち債券関係損益	4,082	252	3,830
営業経費	20,882	20,580	302
一般貸倒引当金繰入額	648	34	682
不良債権処理額	602	1,020	418
貸出金償却	3	4	1
個別貸倒引当金繰入額	390	919	529
特定海外債権引当勘定繰入額			
債権売却損	71	65	6
その他	137	31	106
貸倒引当金戻入益			
株式等関係損益	4,118	49	4,167
その他	674	726	52
経常利益	9,659	9,354	305
特別損益	91	201	110
税金等調整前中間純利益	9,568	9,153	415
法人税、住民税及び事業税	3,086	2,989	97
法人税等調整額	227	200	27
非支配株主に帰属する中間純利益	41	7	34
親会社株主に帰属する中間純利益	6,668	6,356	312
与信費用 + -	1,250	986	264

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +
(その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前年同期比62億86百万円減少の354億8百万円、セグメント利益は前年同期比61百万円増加の92億29百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前年同期比11百万円減少の80億30百万円、セグメント利益は前年同期比1億60百万円減少の2億76百万円となり、証券業務や信用保証業務等を行う「その他」では、経常収益が前年同期比9億25百万円減少の13億73百万円、セグメント利益は前年同期比2億54百万円減少の1億26百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や預金及び譲渡性預金の減少などにより、28億円の支出(前年同期比1,981億円増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還などから、283億円の収入(前年同期比1,512億円減少)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから、29億円の支出(前年同期並み)となり、その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、期中225億円増加し、7,874億円となりました。

当行は、流動性リスクに対し万全の態勢を整備し、資金需要や設備投資等に十分に対応できる手元資金を確保しているほか、その他流動性の高い資産を潤沢に保有しております。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門238億1百万円、国際業務部門24億3百万円となり、合計で262億5百万円と前年同期比20百万円の減少となりました。役務取引等収支は、国内業務部門32億42百万円、国際業務部門 17百万円となり、合計で32億24百万円と前年同期比4億36百万円の減少となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門5億2百万円、国際業務部門3億11百万円となり、合計で8億14百万円と前年同期比36億99百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	23,340	2,884	26,225
	当第2四半期連結累計期間	23,801	2,403	26,205
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	24,270	6,888	31,135 ²³
	当第2四半期連結累計期間	24,550	3,984	28,525 ⁹
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	929	4,004	4,910 ²³
	当第2四半期連結累計期間	748	1,580	2,319 ⁹
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,691	31	3,660
	当第2四半期連結累計期間	3,242	17	3,224
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,700	33	5,734
	当第2四半期連結累計期間	5,281	26	5,308
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,008	65	2,074
	当第2四半期連結累計期間	2,039	44	2,083
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,001	3,886	2,885
	当第2四半期連結累計期間	502	311	814
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	8,206	139	8,346
	当第2四半期連結累計期間	8,353	324	8,677
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	7,205	4,026	11,231
	当第2四半期連結累計期間	7,850	12	7,862

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間：国内業務部門0百万円、国際業務部門百万円、当第2四半期連結累計期間：国内業務部門0百万円、国際業務部門 百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門52億81百万円、国際業務部門26百万円となり、合計で53億8百万円と前年同期比4億26百万円の減少となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門20億39百万円、国際業務部門44百万円となり、合計で20億83百万円と前年同期比9百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,700	33	5,734
	当第2四半期連結累計期間	5,281	26	5,308
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,426		1,426
	当第2四半期連結累計期間	1,340		1,340
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,198	31	1,230
	当第2四半期連結累計期間	1,200	25	1,225
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	537		537
	当第2四半期連結累計期間	498		498
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,009		1,009
	当第2四半期連結累計期間	712		712
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	184	1	186
	当第2四半期連結累計期間	215	1	217
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,008	65	2,074
	当第2四半期連結累計期間	2,039	44	2,083
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	219	61	281
	当第2四半期連結累計期間	223	40	263

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,618,794	216,071	3,834,866
	当第2四半期連結会計期間	3,709,183	74,683	3,783,867
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,057,502	373	2,057,876
	当第2四半期連結会計期間	2,145,020		2,145,020
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,534,807	10,000	1,544,807
	当第2四半期連結会計期間	1,517,504	30,000	1,547,504
うちその他	前第2四半期連結会計期間	26,484	205,698	232,182
	当第2四半期連結会計期間	46,658	44,683	91,342
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	91,500		91,500
	当第2四半期連結会計期間	242,970		242,970
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,710,294	216,071	3,926,366
	当第2四半期連結会計期間	3,952,153	74,683	4,026,837

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,009,325	100.00	3,130,223	100.00
製造業	377,676	12.55	392,611	12.54
農業, 林業	8,249	0.27	9,266	0.29
漁業	2,995	0.09	3,063	0.09
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,197	0.03	1,654	0.05
建設業	91,609	3.04	92,180	2.94
電気・ガス・熱供給・水道業	67,640	2.24	76,961	2.45
情報通信業	23,195	0.77	20,738	0.66
運輸業, 郵便業	109,292	3.63	115,034	3.67
卸売業, 小売業	330,887	10.99	330,226	10.54
金融業, 保険業	128,596	4.27	128,289	4.09
不動産業, 物品賃貸業	422,470	14.03	434,766	13.88
各種サービス業	333,187	11.07	336,743	10.75
地方公共団体	318,246	10.57	305,992	9.77
その他	794,081	26.38	882,693	28.19
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,009,325		3,130,223	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有していません。

3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		2019年9月30日
1	連結自己資本比率 (2 / 3)	% 14.14
2	連結における自己資本の額	百万円 317,439
3	リスク・アセット等の額	百万円 2,243,522
4	連結総所要自己資本額	百万円 89,740

単体自己資本比率(国内基準)

		2019年9月30日
1	自己資本比率 (2 / 3)	% 13.65
2	単体における自己資本の額	百万円 306,570
3	リスク・アセット等の額	百万円 2,245,166
4	単体総所要自己資本額	百万円 89,806

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,766	14,464
危険債権	27,261	27,260
要管理債権	13,161	16,977
正常債権	3,063,471	3,195,268

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,977,472	156,977,472	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	156,977,472	156,977,472		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		156,977		20,705		15,516

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,039	3.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,823	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,997	3.19
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,396	2.16
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	3,307	2.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,050	1.94
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,015	1.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,006	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,908	1.85
JP MORGAN CHASE BANK 385151(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,471	1.57
計	-	38,018	24.28

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,039千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,997千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,908千株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式486,300株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

3 2019年5月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2019年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	8,100	5.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 410,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,268,200	1,562,682	
単元未満株式	普通株式 299,172		
発行済株式総数	156,977,472		
総株主の議決権		1,562,682	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式486,300株(議決権4,863個)が含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が32株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	410,100		410,100	0.26
計		410,100		410,100	0.26

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)が所有する当行株式486,300株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.30%)は上記自己株式等に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	769,410	791,477
コールローン及び買入手形	332	1,295
買入金銭債権	10,801	11,026
商品有価証券	57	86
金銭の信託	4,000	4,973
有価証券	1, 8, 12 1,599,306	1, 8, 12 1,569,895
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 3,090,046	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,130,223
外国為替	6 5,957	4,069
リース債権及びリース投資資産	8 28,997	8 30,124
その他資産	8 69,972	8 69,462
有形固定資産	10, 11 36,245	10, 11 35,865
無形固定資産	5,327	6,142
退職給付に係る資産	-	37
繰延税金資産	262	198
支払承諾見返	16,441	15,007
貸倒引当金	37,517	37,682
投資損失引当金	46	44
資産の部合計	5,599,597	5,632,157
負債の部		
預金	8 3,818,934	8 3,783,867
譲渡性預金	321,370	242,970
コールマネー及び売渡手形	75,973	138,790
債券貸借取引受入担保金	8 468,440	8 534,850
借入金	8 447,367	8 449,455
外国為替	7	50
その他負債	8 56,969	8 57,535
賞与引当金	1,008	1,023
退職給付に係る負債	11,258	10,442
株式給付引当金	315	334
役員退職慰労引当金	88	73
睡眠預金払戻損失引当金	414	382
その他の偶発損失引当金	969	909
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	5,244	9,096
再評価に係る繰延税金負債	10 2,293	10 2,258
支払承諾	16,441	15,007
負債の部合計	5,227,098	5,247,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	21,381	21,385
利益剰余金	276,800	280,263
自己株式	724	680
株主資本合計	318,162	321,674
その他有価証券評価差額金	54,697	63,562
繰延ヘッジ損益	8	5
土地再評価差額金	¹⁰ 2,820	¹⁰ 2,738
退職給付に係る調整累計額	4,792	4,482
その他の包括利益累計額合計	52,716	61,824
新株予約権	292	281
非支配株主持分	1,326	1,330
純資産の部合計	372,498	385,110
負債及び純資産の部合計	5,599,597	5,632,157

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
経常収益	50,143	43,847
資金運用収益	31,135	28,525
(うち貸出金利息)	16,315	16,460
(うち有価証券利息配当金)	11,753	10,798
役務取引等収益	5,734	5,308
その他業務収益	8,346	8,677
その他経常収益	¹ 4,927	¹ 1,336
経常費用	40,484	34,492
資金調達費用	4,910	2,320
(うち預金利息)	2,833	778
役務取引等費用	2,074	2,083
その他業務費用	11,231	7,862
営業経費	20,882	20,580
その他経常費用	² 1,384	² 1,645
経常利益	9,659	9,354
特別利益	87	0
固定資産処分益	87	0
特別損失	179	201
固定資産処分損	8	118
減損損失	³ 170	³ 83
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	9,568	9,153
法人税、住民税及び事業税	3,086	2,989
法人税等調整額	227	200
法人税等合計	2,858	2,789
中間純利益	6,710	6,364
非支配株主に帰属する中間純利益	41	7
親会社株主に帰属する中間純利益	6,668	6,356

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
中間純利益	6,710	6,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,230	8,862
繰延ヘッジ損益	160	13
退職給付に係る調整額	464	310
その他の包括利益合計	3,925	9,186
中間包括利益	2,784	15,550
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,763	15,545
非支配株主に係る中間包括利益	21	4

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,381	267,604	697	308,993
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,975		2,975
親会社株主に帰属する中間純利益			6,668		6,668
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			8	91	83
土地再評価差額金の取崩			69		69
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			3,754	90	3,845
当中間期末残高	20,705	21,381	271,358	606	312,839

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	53,227	25	2,892	4,470	51,674	349	1,396	362,415
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,975
親会社株主に帰属する中間純利益								6,668
自己株式の取得								0
自己株式の処分								83
土地再評価差額金の取崩								69
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,209	160	69	464	3,975	57	19	4,013
当中間期変動額合計	4,209	160	69	464	3,975	57	19	167
当中間期末残高	49,017	134	2,822	4,005	47,699	292	1,415	362,247

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,381	276,800	724	318,162
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,974		2,974
親会社株主に帰属する中間純利益			6,356		6,356
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		45	48
土地再評価差額金の取崩			81		81
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		3	3,463	44	3,511
当中間期末残高	20,705	21,385	280,263	680	321,674

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	54,697	8	2,820	4,792	52,716	292	1,326	372,498
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,974
親会社株主に帰属する中間純利益								6,356
自己株式の取得								0
自己株式の処分								48
土地再評価差額金の取崩								81
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,865	13	81	310	9,107	11	3	9,100
当中間期変動額合計	8,865	13	81	310	9,107	11	3	12,611
当中間期末残高	63,562	5	2,738	4,482	61,824	281	1,330	385,110

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,568	9,153
減価償却費	1,109	1,091
減損損失	170	83
貸倒引当金の増減()	381	164
投資損失引当金の増減額(は減少)	19	1
賞与引当金の増減額(は減少)	19	14
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	74	37
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	875	815
株式給付引当金の増減額(は減少)	33	18
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	40	31
その他の偶発損失引当金の増減()	75	59
資金運用収益	31,135	28,525
資金調達費用	4,910	2,320
有価証券関係損益()	36	301
金銭の信託の運用損益(は運用益)	8	26
為替差損益(は益)	237	124
固定資産処分損益(は益)	79	118
貸出金の純増()減	25,722	40,176
預金の純増減()	154,538	35,066
譲渡性預金の純増減()	19,310	78,400
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,428	2,087
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	11,286	483
コールローン等の純増()減	2,655	1,186
コールマネー等の純増減()	8,801	62,817
債券貸借取引受入担保金の純増減()	8,413	66,410
外国為替(資産)の純増()減	1,539	1,888
外国為替(負債)の純増減()	21	42
資金運用による収入	32,417	29,940
資金調達による支出	5,650	2,479
その他	55,746	11,322
小計	198,441	1,364
法人税等の支払額	2,558	4,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,999	2,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	203,616	123,721
有価証券の売却による収入	141,101	28,102
有価証券の償還による収入	243,445	126,797
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	831	443
無形固定資産の取得による支出	730	1,368
有形固定資産の売却による収入	228	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	179,597	28,367

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	2,975	2,974
非支配株主への配当金の支払額	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,978	2,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,377	22,550
現金及び現金同等物の期首残高	562,478	764,889
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 538,100	1 787,440

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

松江不動産株式会社
合銀ビジネスサービス株式会社
株式会社山陰オフィスサービス
ごうぎん証券株式会社
山陰債権回収株式会社
山陰総合リース株式会社
ごうぎん保証株式会社
株式会社ごうぎんクレジット
ごうぎんキャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 11社

主要な会社名

しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合
山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社

主要な会社名

しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合
山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他： 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の組付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は386百万円、株式数は537千株であり、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は349百万円、株式数は486千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
出資金	3,454百万円	3,954百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	2,422百万円	2,330百万円
延滞債権額	40,250百万円	39,001百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	39百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,895百万円	16,938百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	56,567百万円	58,309百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
14,060百万円	9,522百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
23,149百万円	19,383百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	942,966百万円	851,499百万円
貸出金	百万円	273,086百万円
リース債権及びリース投資資産	13,271百万円	15,306百万円
その他資産	733百万円	1,130百万円
計	956,970百万円	1,141,022百万円
担保資産に対応する債務		
預金	139,901百万円	76,294百万円
債券貸借取引受入担保金	468,440百万円	534,850百万円
借入金	443,942百万円	446,290百万円
その他負債	118百万円	241百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	51百万円	百万円
その他資産	40,017百万円	40,017百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証金	659百万円	658百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	847,442百万円	843,853百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	804,640百万円	792,787百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	48,221百万円	48,246百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
70,916百万円	75,163百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
償却債権取立益	0百万円	0百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
貸出金償却	3百万円	4百万円
貸倒引当金繰入額	1,038百万円	885百万円
株式等償却	111百万円	27百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	71百万円	65百万円

- 3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中止予定のソフトウェア)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	56	山陰地区	営業店舗	土地・建物	9
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ ソフトウェア	114	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	72
				その他	営業店舗	建物	0
合計			170	合計			83

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額)としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	921	0	116	806	(注)
合計	921	0	116	806	

(注1) 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式574千株及び537千株がそれぞれ含まれております。

(注2) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち79千株は新株予約権の行使、36千株は株式給付信託(BBT)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					292		
合計						292		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,975	19	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	1,096	利益剰余金	7	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 2018年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	957	0	61	896	(注)
合計	957	0	61	896	

(注1) 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式537千株及び486千株がそれぞれ含まれております。

(注2) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち9千株は新株予約権の行使、51千株は株式給付信託(B B T)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					281		
合計						281		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,974	19	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,095	利益剰余金	7	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
現金預け金勘定	552,870百万円	791,477百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	14,769百万円	4,037百万円
現金及び現金同等物	538,100百万円	787,440百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、A T M、営業店システム及び事業用設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分の金額	29,214	30,311
見積残存価額部分の金額	2,412	2,448
受取利息相当額	2,629	2,635
リース投資資産	28,997	30,124

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の(中間)連結貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	8,731	9,003
1年超2年以内	7,142	7,483
2年超3年以内	5,567	5,792
3年超4年以内	3,815	3,979
4年超5年以内	2,087	2,234
5年超	1,869	1,819
合計	29,214	30,311

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

科 目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 現金預け金	769,410	769,410	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	71,220	71,039	181
その他有価証券	1,504,166	1,504,166	
(3) 貸出金	3,090,046		
貸倒引当金(*1)	35,292		
	3,054,754	3,140,989	86,235
資産計	5,399,551	5,485,605	86,054
(1) 預金	3,818,934	3,820,374	1,440
(2) 譲渡性預金	321,370	321,370	
(3) コールマネー及び売渡手形	75,973	75,973	
(4) 債券貸借取引受入担保金	468,440	468,440	
(5) 借入金	447,367	447,368	1
負債計	5,132,084	5,133,526	1,441
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	212	212	
ヘッジ会計が適用されているもの	417	417	
デリバティブ取引計	629	629	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

科 目	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 現金預け金	791,477	791,477	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,566	75,450	115
その他有価証券	1,468,998	1,468,998	
(3) 貸出金	3,130,223		
貸倒引当金(*1)	35,447		
	3,094,775	3,194,324	99,548
資産計	5,430,818	5,530,251	99,432
(1) 預金	3,783,867	3,785,210	1,343
(2) 譲渡性預金	242,970	242,970	
(3) コールマネー及び売渡手形	138,790	138,790	
(4) 債券貸借取引受入担保金	534,850	534,850	
(5) 借入金	449,455	449,450	4
負債計	5,149,933	5,151,273	1,339
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	24	24	
ヘッジ会計が適用されているもの	1,032	1,032	
デリバティブ取引計	1,057	1,057	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

これらは、満期のないもの又は残存期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象となる貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価を含めて記載しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,709	2,682
組合出資金(*3)	14,415	15,854
その他	6,793	6,793
合計	23,919	25,330

- (* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について58百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。
- (* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	25,444	25,501	57
	その他			
	小計	25,444	25,501	57
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	45,776	45,537	239
	その他			
	小計	45,776	45,537	239
合計		71,220	71,039	181

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	40,053	40,153	100
	その他			
	小計	40,053	40,153	100
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	35,413	35,202	211
	その他	100	94	5
	小計	35,513	35,297	216
合計		75,566	75,450	115

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	42,062	16,462	25,600
	債券	879,262	839,222	40,039
	国債	588,758	554,201	34,556
	地方債	182,481	179,482	2,998
	短期社債			
	社債	108,022	105,538	2,484
	その他	421,885	402,367	19,517
	小計	1,343,210	1,258,052	85,157
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,508	15,436	1,927
	債券	10,337	10,365	27
	国債			
	地方債	9,461	9,487	25
	短期社債			
	社債	876	878	2
	その他	137,109	141,594	4,484
	小計	160,955	167,395	6,440
合計		1,504,166	1,425,448	78,717

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	43,269	15,862	27,407
	債券	850,078	809,130	40,948
	国債	560,526	524,968	35,557
	地方債	189,600	186,600	2,999
	短期社債			
	社債	99,951	97,560	2,391
	その他	442,181	414,308	27,872
	小計	1,335,529	1,239,301	96,227
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	13,615	15,909	2,293
	債券	3,502	3,502	0
	国債			
	地方債	2,386	2,387	0
	短期社債			
	社債	1,115	1,115	0
	その他	116,350	118,767	2,416
	小計	133,469	138,179	4,710
合計		1,468,998	1,377,480	91,517

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は163百万円(うち債券22百万円、株式141百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)または(2)の から のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。

債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	78,717
その他有価証券	78,717
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	2
()繰延税金負債	23,952
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	54,761
()非支配株主持分相当額	64
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	54,697

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	91,517
その他有価証券	91,517
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	8
()繰延税金負債	27,885
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	63,623
()非支配株主持分相当額	61
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	63,562

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	2,500	2,500	336	336
	受取変動・支払固定	2,500	2,500	95	95
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				240	240

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	2,500	2,500	401	401
	受取変動・支払固定	2,500	2,500	157	157
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				244	244

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	14,090	12,585	56	56
	為替予約				
	売建	1,047		3	8
	買建	12,190		56	56
	通貨オプション				
	売建	55,707		870	179
	買建	55,707		869	143
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				4	27

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	17,050	15,524	77	77
	為替予約				
	売建	4,318		39	39
	買建	20,069		189	189
	通貨オプション				
	売建	51,586		807	69
	買建	51,586		806	0
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				152	219

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	17,309	14,255	(注) 3
合 計					

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	15,783	11,830	(注) 3
合 計					

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	有価証券・預金・ コールマネー	5,549 84,041	5,549	104 521
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					417

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	有価証券・コール マネー	5,396 104,410		14 1,047
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					1,032

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
期首残高	450百万円	487百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31百万円	百万円
時の経過による調整額	5百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	7百万円
期末残高	487百万円	482百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	41,388	7,886	49,275	1,063	50,339	195	50,143
セグメント間の内部 経常収益	306	154	460	1,234	1,695	1,695	
計	41,694	8,041	49,735	2,298	52,034	1,890	50,143
セグメント利益	9,168	436	9,604	128	9,732	73	9,659
セグメント資産	5,376,531	49,494	5,426,025	20,139	5,446,164	46,329	5,399,835
セグメント負債	5,029,438	44,350	5,073,788	6,589	5,080,377	42,789	5,037,588
その他の項目							
減価償却費	922	129	1,051	57	1,109		1,109
資金運用収益	31,224	4	31,228	9	31,238	102	31,135
資金調達費用	4,888	75	4,964	3	4,968	57	4,910
特別利益	87		87		87		87
(固定資産処分益)	87		87		87		87
特別損失	173		173	5	179		179
(固定資産処分損)	6		6	1	8		8
(減損損失)	166		166	3	170		170
税金費用	2,790	149	2,940	74	2,865	6	2,858

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、信用保証業等を含んでおります。

3 「調整額」は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 195百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。

(2) セグメント利益の調整額 73百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント資産の調整額 46,329百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4) セグメント負債の調整額 42,789百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(5) 資金運用収益の調整額 102百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(6) 資金調達費用の調整額 57百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(7) 税金費用の調整額 6百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	35,186	7,905	43,091	776	43,868	21	43,847
セグメント間の内部 経常収益	222	125	347	596	944	944	
計	35,408	8,030	43,439	1,373	44,812	965	43,847
セグメント利益又は損失()	9,229	276	9,505	126	9,379	24	9,354
セグメント資産	5,607,933	52,565	5,660,498	18,998	5,679,497	47,340	5,632,157
セグメント負債	5,237,318	47,065	5,284,384	6,511	5,290,895	43,849	5,247,046
その他の項目							
減価償却費	899	123	1,022	68	1,091		1,091
資金運用収益	28,582	4	28,586	17	28,604	79	28,525
資金調達費用	2,299	70	2,370	4	2,374	54	2,320
特別利益	0		0		0		0
(固定資産処分益)	0		0		0		0
特別損失	193		193	8	201		201
(固定資産処分損)	118		118	0	118		118
(減損損失)	75		75	7	83		83
税金費用	2,731	96	2,828	41	2,787	1	2,789

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、信用保証業等を含んでおります。

3 「調整額」は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 21百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額 24百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額 47,340百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額 43,849百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 79百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額 54百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 税金費用の調整額1百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,738	16,563	7,886	8,954	50,143

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,781	12,279	7,905	6,881	43,847

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	166		166	3	170

(注) その他の金額は、全て銀行代理業に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	75		75	7	83

(注) その他の金額は、不動産賃貸管理業及び信用保証業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	2,377円12銭	2,457円04銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(前連結会計年度末株式数537千株、当中間連結会計期間末株式数486千株)は、それぞれ発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	372,498	385,110
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,619	1,611
うち新株予約権	百万円	292	281
うち非支配株主持分	百万円	1,326	1,330
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	370,879	383,498
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	156,020	156,081

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
(1)1株当たり中間純利益	円	42.71	40.73
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,668	6,356
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,668	6,356
普通株式の期中平均株式数	千株	156,110	156,044
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	42.59	40.63
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	433	390
うち新株予約権	千株	433	390
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(前中間連結会計期間平均株式数560千株、当中間連結会計期間平均株式数518千株)は、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	766,292	788,863
コールローン	332	1,295
買入金銭債権	9,629	9,828
商品有価証券	57	86
金銭の信託	4,000	4,973
有価証券	1, 8, 10 1,600,463	1, 8, 10 1,570,722
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 3,121,051	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,157,824
外国為替	6 5,957	4,069
その他資産	8 53,223	8 53,153
その他の資産	8 53,223	8 53,153
有形固定資産	33,600	33,275
無形固定資産	5,205	6,026
前払年金費用	4,768	5,171
支払承諾見返	16,394	14,964
貸倒引当金	36,922	37,144
投資損失引当金	44	40
資産の部合計	5,584,011	5,613,067
負債の部		
預金	8 3,835,922	8 3,799,842
譲渡性預金	321,370	242,970
コールマネー	75,973	138,790
債券貸借取引受入担保金	8 468,440	8 534,850
借入金	8 432,000	8 432,000
外国為替	7	50
その他負債	8 50,129	8 50,064
未払法人税等	3,554	2,383
リース債務	317	282
資産除去債務	487	482
その他の負債	45,770	46,915
賞与引当金	938	952
退職給付引当金	9,019	9,020
株式給付引当金	315	334
睡眠預金払戻損失引当金	414	382
その他の偶発損失引当金	969	909
繰延税金負債	6,816	10,580
再評価に係る繰延税金負債	2,293	2,258
支払承諾	16,394	14,964
負債の部合計	5,221,004	5,237,970

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,520
資本準備金	15,516	15,516
その他資本剰余金	-	3
利益剰余金	270,781	274,192
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	253,196	256,607
固定資産圧縮積立金	168	165
別段積立金	221,829	226,829
繰越利益剰余金	31,198	29,612
自己株式	724	680
株主資本合計	306,278	309,737
その他有価証券評価差額金	53,623	62,334
繰延ヘッジ損益	8	5
土地再評価差額金	2,820	2,738
評価・換算差額等合計	56,434	65,077
新株予約権	292	281
純資産の部合計	363,006	375,096
負債及び純資産の部合計	5,584,011	5,613,067

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
経常収益	41,694	35,408
資金運用収益	31,224	28,582
(うち貸出金利息)	16,367	16,511
(うち有価証券利息配当金)	11,792	10,816
役務取引等収益	5,447	4,934
その他業務収益	181	563
その他経常収益	¹ 4,840	¹ 1,328
経常費用	32,525	26,179
資金調達費用	4,888	2,299
(うち預金利息)	2,834	779
役務取引等費用	2,486	2,190
その他業務費用	4,222	668
営業経費	² 19,444	² 19,410
その他経常費用	³ 1,483	³ 1,610
経常利益	9,168	9,229
特別利益	87	0
特別損失	173	193
税引前中間純利益	9,083	9,035
法人税、住民税及び事業税	2,942	2,866
法人税等調整額	151	135
法人税等合計	2,790	2,731
中間純利益	6,292	6,303

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	20,705	15,516		15,516

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	173	216,829	26,706	261,294	697	296,818
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		2		2			
別段積立金の積立			5,000	5,000			
剰余金の配当				2,975	2,975		2,975
中間純利益				6,292	6,292		6,292
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分				8	8	91	83
土地再評価差額金の取崩				69	69		69
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		2	5,000	1,618	3,378	90	3,469
当中間期末残高	17,584	171	221,829	25,087	264,673	606	300,287

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	52,224	25	2,892	55,141	349	352,310
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						2,975
中間純利益						6,292
自己株式の取得						0
自己株式の処分						83
土地再評価差額金の取崩						69
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,394	160	69	4,624	57	4,681
当中間期変動額合計	4,394	160	69	4,624	57	1,212
当中間期末残高	47,829	134	2,822	50,517	292	351,098

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			3	3
当中間期末残高	20,705	15,516	3	15,520

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	168	221,829	31,198	270,781	724	306,278
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		2		2			
別段積立金の積立			5,000	5,000			
剰余金の配当				2,974	2,974		2,974
中間純利益				6,303	6,303		6,303
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						45	48
土地再評価差額金の取崩				81	81		81
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		2	5,000	1,586	3,410	44	3,458
当中間期末残高	17,584	165	226,829	29,612	274,192	680	309,737

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	53,623	8	2,820	56,434	292	363,006
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						2,974
中間純利益						6,303
自己株式の取得						0
自己株式の処分						48
土地再評価差額金の取崩						81
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,711	13	81	8,643	11	8,631
当中間期変動額合計	8,711	13	81	8,643	11	12,090
当中間期末残高	62,334	5	2,738	65,077	281	375,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、中間連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株 式	3,675百万円	3,675百万円
出資金	3,219百万円	3,720百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	2,422百万円	2,330百万円
延滞債権額	40,250百万円	39,001百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	39百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,895百万円	16,938百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	56,567百万円	58,309百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	14,060百万円	9,522百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
23,149百万円	19,383百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	942,966百万円	851,499百万円
貸出金	百万円	273,086百万円
その他資産	313百万円	333百万円
計	943,279百万円	1,124,918百万円

担保資産に対応する債務

預金	139,901百万円	76,294百万円
債券貸借取引受入担保金	468,440百万円	534,850百万円
借入金	432,000百万円	432,000百万円
その他負債	118百万円	241百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	51百万円	百万円
その他資産	40,017百万円	40,017百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
保証金	709百万円	708百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	856,312百万円	855,777百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	813,511百万円	804,712百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
70,916百万円	75,163百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
償却債権取立益	0百万円	0百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
有形固定資産	670百万円	629百万円
無形固定資産	249百万円	267百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,187百万円	886百万円
株式等償却	111百万円	27百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	35百万円	40百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	3,675	3,675
関連会社株式		
合計	3,675	3,675

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月11日開催の取締役会において、第117期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,095百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	7円
-------------	----

支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年12月6日
-------------------	------------

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月19日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 信 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月19日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	信	彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。